

令和8年度に入学・転入学等をする児童対象

三原市小規模校入学及び転入学並び に編入学特別認可制度について



三原市教育委員会

令和7年10月

1 「小規模校入学及び転入学並びに編入学特別認可制度」の概要

豊かな自然環境に恵まれた小規模の小学校を対象校とし、きめ細かな学習指導や児童生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばすとともに、自然環境を活かした体験学習・交流活動等を通じて豊かな人間性を培うことを目的として入学（転入学，編入学）を特別に認める制度で、本市では、三原市立鷺浦小学校を対象校としています。

2 入学・転入学できる人 ※次の(1)～(3)の条件を満たす三原市内に住む小学生です。

- (1) 保護者が、鷺浦小学校の教育方針に賛同していること
- (2) 児童が保護者の責任において自力通学できること
(三原港～鷺港間の船賃に関して三原市より補助金があります)
- (3) 1年以上通学できること

3 実施対象校・受入人数(令和7年度内に転入学及び編入学があった場合は、数を減じる場合があります)

受入学校	学年	人数
鷺浦小学校	1年	5人
	2年	3人
	3年	2人
	4年	1人
	5年	1人
	6年	3人

4 申請の方法(下記の3つの方法のいずれかで申請してください)

- (1) スマートフォンからの申請(下記のQRコードを読み込み申請)



- (2) パソコンからの申請

URL にアクセスし申請→ <https://logoform.jp/form/UQ6D/142480>

- (3) 申請書を学校教育課へ持参又は郵送(消印有効)

ページ最下部に記載の宛先へ提出

※申請書は学校教育課ホームページや学校教育課に据置しています。直接提出の場合は、保護者の本人確認書類(免許証等)を持参してください。郵送の場合は、申請書と併せて本人確認書類の写しを同封してください。

5 申請期間

令和7年11月4日(火)～令和7年12月2日(火)(持ち込みの場合は、土・日・祝日は除く8時30分～17時15分)

6 結果及び抽選について

☆結果通知 令和7年12月上旬頃に、郵送でお知らせします。なお希望数が受入人数を超えた場合は、公開抽選を行います。(詳細は別途申請者に通知します。)

7 注意事項

- (1) 抽選によって希望がかなえられなかった場合及び辞退者は、就学学校(通学区域の学校)への就学となります。
- (2) 兄弟姉妹が特認校制度を利用している場合であっても、優遇措置等はありません。

提出先・問い合わせ先：三原市教育委員会 学校教育課 学校経営係

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号 TEL (0848) 67-6154 Fax (0848) 67-5912

学校教育課ホームページ <https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kyouiku/111427.html>